

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域内経済循環を目指す木質バイオマス活用計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県刈田郡七ヶ宿町

3 地域再生計画の区域

宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町は、人口減少や少子高齢化率の高い過疎地域であり、その進展への対応が以前からの課題となっております。この課題に加え、木材価格の低迷に伴う林業経営意識の低下や後継者の山林に対する興味の欠乏、林業労働者の高齢化、林業機械化と路網整備の遅れなどから、森林整備の遅滞など膨大な森林資源を活用した地域経済活動が低迷しています。

4-2 地方創生として目指す将来像

七ヶ宿町の森林は、東北地域では林業地として地形・地質的に非常に良い条件地であるとともに、先人の適地適木施業により、林業生産活動で地域活力を發揮できる好条件な地域であることを再認識し、平成27年度に森林再生プランを策定する調査を行い「100年先の水源の森の姿を目指す」として、「もり」から「まち」を「創生」する森づくりのプランをまとめ、林業従事者の雇用の確保、低コスト・高効率施業から、森林所有者の収益確保と林業事業の安定経営による森林経済、地域経済の循環を目指すこととしました。

また、平成28年度に策定した「七ヶ宿町バイオマス産業都市構想」では、木質バイオマスの燃料となるチップ材の確保のため、積極的な森林整備を展開し、森林としてまとまりのある町有林は元より国有林、社有林、私有林を取り込んだ集約化や既存林道等を中心とする道ばたの林業の団地を形成して素材生産量を増やすこととしました。

本事業は、木質バイオマスによる地域熱供給システムを確立するための実証施設となるもので、将来的には、他の公共施設の暖房や道路の融雪装置への熱源供給を

推進することにより、燃料となるチップ材の生産量を増加させ、林家及び森林事業者の収益向上、新たな雇用創出を目指すものであります。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
地域熱供給システム 構築による地域の小 規模林業事業者によ る新規雇用者数	0 人	0 人	3 人	0 人	0 人	0 人	3 人
入浴施設利用者数	0 人	0 人	15,000 人	5,000 人	5,000 人	5,000 人	30,000 人
バイオマスボイラチ ップ素材生産量	0 m ³	0 m ³	800 m ³	300 m ³	200 m ³	200 m ³	1,500 m ³

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町は、人口減少や少子高齢化率の高い過疎地域であり、その進展への対応が以前からの課題となっております。この課題に加え、木材価格の低迷に伴う林業経営意識の低下や後継者の山林に対する興味の欠乏、林業労働者の高齢化、林業機械化と路網整備の遅れなどから経営環境への投資は行われず、膨大な森林資源を有効活用出来ずに生産性を低下させている状況です。

このような背景を受け、「七ヶ宿町の森林は、東北地域では林業地として地形・地質的に非常に良い条件地であるとともに、先人の適地適木施業により、林業生産活動で地域活力を発揮できる好条件な地域である。」ことを再認識し、平成 27 年度に森林所有者の収益と雇用を確保し、地域経済に寄与するための「森林再生プラン」を策定しました。さらに、平成 28 年度には、林地未利用林や残材の有効活用を柱とした「バイオマス産業都市構想」をまとめ、森林資源による高効率経営を目指すこととしました。

【地域の中堅・中小・小規模事業者の生産性革命との関係】

上述したように森林資源が有効活用されず生産性が低下している状況を打開するため、木質バイオマスによる地域熱供給システムの実証施設として入浴施設を整備し、その燃料に林業生産の過程で発生する未利用材や残材等から生産したチップ材を、熱源として活用することで生産量の拡大を図って、森林経営の価値を高め且つ安定した経済活動が可能となる仕組みづくりを目指す施設とします。

入浴施設の熱源となるチップ材の生産、供給を安定化を実現させ、将来的には他の公共施設の暖房や道路の融雪装置への熱源供給を推進することにより、燃料となるチップ材の製造量を増加させるとともに、森林資源を活用した農山漁村体験や観光産業などを効果的に組み合わせて森林の付加価値を高めることで地域全体で経済効果を高め、地域の小規模事業者である森林組合や林業事業者及び個人事業者等の所得向上と雇用創出によって地域全体の生産性革命に資することを目指します。

入浴施設で見込まれる年間利用者は30,000人、年間の利用収入は6,000千円を見込みます。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県刈田郡七ヶ宿町

② 事業の名称：地域内経済循環を目指す木質バイオマス活用計画

③ 事業の内容

本事業で整備する入浴施設は、木質バイオマスによる地域熱供給システムを確立するための実証施設となるもので、住民並びに事業者等への普及啓発に資する施設、事業理念やシステムを体感・学習できる施設として整備します。将来的には他の公共施設の暖房や道路の融雪装置への熱源供給を推進することにより、木質バイオマス燃料のチップ材の生産量を増加させ、林家及び森林事業者の収益向上、新たな雇用創出を目指すものであります。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

町は、木質バイオマス利用による地域熱供給システムの基幹となるボイラー施設と実証施設で熱源供給先となる入浴施設を整備するとともに、燃料であるチップ材の価格調整と事業スキームを民間と協働で構築します。

地域の小規模事業者である森林組合や林業事業者及び個人事業者は、チップ材の生産と安定供給のため共同組合を組織して、事業推進の効率化と安定化を図ります。

これらの取り組みの結果として森林に付加価値が高まることで、地域の観光産業への波及効果も期待するものであります。

【政策間連携】

本事業は、豊富な森林資源の高度利用と、未利用材や残材の有効活用できる

システムを構築することで、地材地消を通じて低炭素社会の実現に即した循環型エネルギーの創出を目指します。また、森林環境の適正管理により、近年深刻な問題となっている自然災害や鳥獣被害の軽減対策としての効果も期待しています。併せて、林業従事者の新たな担い手の確保も促進します。さらには、森林資源を活かした農山漁村体験等の観光産業を創出し、地域経済循環の拡大を図ります。

【自立性】

本事業で整備する入浴施設は実証施設としての位置付けであることから、当面はチップ材の仕入れや管理費用と利用料収入のバランスに留意しながら、チップ材の価格調整を行って、当該生産活動が産業として創出され、地域熱供給システム及び林業経営全体において地域内収支の自立化を目指すものとなります。

チップ材の供給にあっては、民間事業者による「(仮称)七ヶ宿共同林業組合」が行うことで、事業者個々の初期投資を軽減し、従業員及び作業工程の共同化を推進して事業の効率化と価格の抑制に努めます。

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加分の累計
地域熱供給システム構築による地域の小規模林業事業者による新規雇用者数	0 人	0 人	3 人	0 人	0 人	0 人	3 人
入浴施設利用者数	0 人	0 人	15,000 人	5,000 人	5,000 人	5,000 人	30,000 人
バイオマスボイラチップ素材生産量	0 m ³	0 m ³	800 m ³	300 m ³	200 m ³	200 m ³	1,500 m ³

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度 3 月末時点の KPI の達成状況を、庁内に設置した評価チームと企画担当課がとりまとめて、有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。その結果を PDCA として反映させて、必要に応じて地方版総合戦略や今

後の事業経営方針に反映させる。検証結果は、町のホームページや広報で公表する

【外部組織の参画者】

七ヶ宿町ふるさと創生有識者会議メンバー

○産業：古河林業(株)七ヶ宿林業所長、すみやのくらし代表、七ヶ宿町観光協会長、(株)ゆのはら農産代表 ○東北財務局理財部金融監督官 官公庁：宮城県大河原地方振興事務所地方振興部長 ○学識経験者：事業創造大学院大学事業創造研究科教授 ○金融機関：日本政策金融公庫仙台支店長、仙南信用金庫七ヶ宿支店長 ○労働：七ヶ宿町商工会経営指導員 ○住民：七ヶ宿町議会地方創生研究特別委員会委員長、七ヶ宿町いきいき女性委員会委員長

【検証結果の公表の方法】

町ホームページや広報で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 409,400 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ミニスーパー運営事業

事業概要：商業施設のない本町で誘致企業と連携し、生活必需品等の購入など住民生活の利便性向上と新たな雇用創出を図るため、平成29年に設置したミニスーパーの

継続運営を図る。

実施主体：七ヶ宿町

事業期間：平成 29 年度～

(2) ガソリンスタンド (SS) 確保対策事業

事業概要：燃料購入に対する住民生活の安全性確保と利便性向上、災害時における備蓄供給機能を確保するために町が所有する SS の継続運営を図る。

実施主体：七ヶ宿町

(国の補助制度：経済産業省、過疎地等における石油製品の流通体制整備事業を活用)

事業期間：平成 29 年度～

(3) 木質バイオマス活用による熱源の供給及び電源の供給事業

事業概要：木質チップ等の熱源の供給及び電源供給に取り組み、新規創業及び雇用機会の拡大を図る。

実施主体：七ヶ宿町

事業期間：平成 30 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度 3 月末時点の KPI の達成状況を、庁内に設置した評価チームと企画担当課がとりまとめて、有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。その結果を PDCA として反映させて、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は、町のホームページや広報で公表する

【外部組織の参画者】

七ヶ宿町ふるさと創生有識者会議メンバー

○産業：古河林業(株)七ヶ宿林業所長、すみやのくらし代表、七ヶ宿町観光協会長、(株)ゆのはら農産代表 ○東北財務局理財部金融監督官 官公庁：宮城県大河原地方振興事務所地方振興部長 ○学識経験者：事業創造大学院

大学事業創造研究科教授 ○金融機関：日本政策金融公庫仙台支店長、仙南信用金庫七ヶ宿支店長 ○労働：七ヶ宿町商工会経営指導員 ○住民：七ヶ宿町議会地方創生研究特別委員会委員長、七ヶ宿町いきいき女性委員会委員長

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI 増加 分の累計
地域熱供給システム構築による地域の小規模林業事業者による新規雇用者数 0人→3人	0人	0人	3人	0人	0人	0人	3人
入浴施設利用者数	0人	0人	15,000人	5,000人	5,000人	5,000人	30,000人
バイオマスボイラチップ素材生産量	0 m ³	0 m ³	800 m ³	300 m ³	200 m ³	200 m ³	1,500 m ³

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、評価検証後に町のホームページで公表を行う。